

住宅省エネルギー改修等推進事業 補助金のご案内

市では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、既存住宅の省エネルギー化を推進するため、市内に存する住宅の省エネルギー性能を向上させる取組を支援します。

対象住宅・対象者

1. 補助対象となる住宅

以下のすべてに該当するもの

- ・市内に存する一戸建ての住宅
- ・省エネルギー性能が省エネ基準又はZEH水準を満たさないもの
- ・改修後の住宅が耐震基準を満たすもの

(昭和56年5月31日以前に建築した住宅は対象外となる場合があります。)

※この他にも補助要件がありますので詳細は問い合わせ先にご相談ください。

2. 補助対象者

補助の対象となる住宅を所有し、市税を滞納していない方

補助対象経費

1. 住宅の省エネルギー診断

既存住宅の省エネルギーに係る性能の調査、第三者機関による評価に要する費用

2. 住宅の省エネルギー化のための省エネルギー計画策定等及び省エネルギー改修

①省エネルギー改修を行うための調査、設計、計画の策定、第三者機関による評価に要する費用

②住宅の省エネルギー改修に係る工事費

- ・全体改修

住宅全体を断熱等性能等級4(5)かつ一次エネルギー消費量等級4(6)とする改修工事にかかる費用 ※()内はZEH水準とする場合に限る
(当該改修工事と併せて行う住宅の構造補強に係る工事に要する費用を含む)

- ・部分改修

省エネ基準又はZEH水準を満たす開口部、躯体の断熱改修工事及び設備の効率化工事(開口部及び躯体の断熱改修工事費と同額以下)にかかる費用

補助率・補助上限

補助区分	補助率	補助上限額
省エネルギー診断	2/3	150,000円/戸
省エネルギー計画策定等 及び省エネルギー改修	【省エネ基準】4/10 【ZEH水準】8/10	【省エネ基準】300,000円/戸 【ZEH水準】700,000円/戸

支援のイメージ

例1 今あるお住まいを**ZEH水準**で改修した場合

省エネ診断

計画策定

省エネ改修
(構造補強を含む)



15万円

70万円

ZEH水準

最大で
85万円
の支援



例2 今あるお住まいを**省エネ基準**で改修した場合

省エネ診断

計画策定

省エネ改修



15万円

30万円

省エネ基準

最大で
45万円
の支援



補助対象となる工事の例



開口部の断熱化

ドア交換、ガラス交換、
内窓設置、外窓交換

必須工事



建物の断熱化

屋根、天井、外壁、
床の断熱化 等



設備の効率化

高断熱浴槽、節湯水栓、太陽熱利用シ
ステム、蓄電池、節水型トイレ 等

※開口部の断熱改修工事と併せて行うものに限る

申し込み・問い合わせ先

申し込み：申込書に必要事項を記入し関係書類を添えて、市役所都南分庁舎 2 階建築指導課へ郵送または直接窓口にお申し込みください。申込書は盛岡市ホームページのほか、建築指導課の窓口に備え付けてあります。

問い合わせ先：盛岡市都市整備部 建築指導課 指導係
〒020-8532 盛岡市津志田 14 地割 37-2
Tel019-639-9054

ホームページ：<https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/sumai/kenchikubutsu/index.html>